

株式会社青森みちのく銀行 × 青森県木材協同組合 × 青森県

株式会社青森みちのく銀行と青森県木材協同組合は、店舗等の整備に当たり、県産材を積極的に利用することにより、2050年カーボンニュートラルの実現や地域の活性化等に貢献していくため、青森県と協定を締結しました。

建築物における青森県産材利用促進協定



協定締結日：令和7年9月19日
有効期間：協定締結日～令和13年3月末まで
対象区域：青森県及び青森みちのく銀行の拠点がある区域

- **株式会社青森みちのく銀行の木材利用の促進に関する構想**
 - ・自社の店舗等の整備に当たり、県産材を積極的に利用することにより、2050年カーボンニュートラルの実現や地域の活性化等に貢献していく。
 - ・合法伐採木材等の利用に努めることにより、SDGsに貢献していく。
- **(構想の達成に向けた取組内容)**
 - ・自社の店舗等の整備に当たり、店舗の内外装や什器等の備品類に県産材の活用を積極的に行う。
 - ・銀行の利用者等に木材利用の意義やメリットについて、積極的に情報発信する。
- **青森県木材協同組合の木材利用の促進に関する構想**
 - ・県産材の安定供給等の協力を行うとともに、森林資源の循環利用、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献していく。
- **(構想の達成に向けた取組内容)**
 - ・需要に応じた供給体制を整え、店舗等の整備に当たり、求められる品質や量の県産材の供給を適時に行う。
 - ・店舗等の整備で利用した木質部材や供給体制の構築等の取組について、他者の参考となるよう、広く情報発信する。
- **青森県による構想の達成のための支援**
 - ・木材利用に関する相談窓口・専門家の紹介等を行う。
 - ・本協定に基づく取組を優良事例として、積極的に情報発信する。